

(基本理念を受けて) 子ども一人一人が読書活動によって学びや喜びを得られるよう、以下の点を考慮しながら、子どもの読書活動を推進していきます。

2 読書活動推進のための基本方針

(1) 乳幼児期からの読書活動の習慣化の推進

保護者の膝の上での読み聞かせやわらべうた等、乳幼児期からの豊かな言葉かけや読書体験を大切にします。親子で絵本を親しむイベントの実施等を通じて、乳幼児期からの切れ目のない読書支援が望まれます。

また、親子が安心して過ごしたり、子どもが気軽に読書相談したりできる等、居場所としての環境を整えることが必要です。本の提供にあたっては、読み継がれてきた定番の絵本や物語を大切にするとともに、子どもの知的な関心や学びを支えるノンフィクションなどの資料についても、幅広く収集・提供に努めます。

(2) 大人とともに読書を楽しむ環境づくり

子どもは字が読めるようになって、保護者や身近な大人
による読み聞かせが楽しいものです。 保護者への啓発とし
て、読み聞かせは多様な読書体験につながるということ
を広く周知することが望まれます。 家庭、学校、地域の大人
がともに本を楽しみ、読書の習慣を共有します。 保護者に
限らず、司書、教員、保育士、地域ボランティア、児童館
スタッフ等、多様な大人の関わりによる読書支援をするこ
とが大切です。

(3) 子どもの自主性を尊重した読書機会の提供

読書は本を読むこと自体の楽しさや満足感に加え、豊富な知識を得たり、多様な文化への理解を深めたりすることができます。また、心に残る絵本や物語が、子どもの心の支えとなることもあります。子どもが自ら学ぶ楽しさや面白さ、知る喜びを体得することは、主体的に考え、生きていく力につながります。 子どもが好きな時

に、好きな場所で読書ができるように、家庭・地域・学校等の身近な場所に読書環境を整備し、子どもと本との出会いの場を作ります。子どもが自発的に楽しみながら読書活動に関わったり、子どもから子どもへ読書の楽しさを伝え合える意識が芽生えることが大切です。

(4) デジタル時代への対応

タブレットやスマートフォンの普及によって、電子書籍やオーディオブックなど読書の形が多様化しています。時間や場所を問わずに手軽に多くの本にアクセスできること、拡大表示や読み上げ機能などの利用のしやすさに優れることから、電子書籍の活用は多様な子どもの読書の選択肢を増やすことにつながります。

乳幼児期には保護者や身近な大人の豊かな言葉かけや読み聞かせを基本にし、紙の本ならではの五感で楽しむ読書体験を大切にしながら、子どもの様々な環境や発達段階に応じて、電子書籍等を補助的に活用することが望まれます。

(5) 「第5期西東京市子ども読書活動推進計画」の周知と
情報発信の充実

本計画を広く市民に周知し、子どもの読書活動をより豊かにしていくための講演会やイベントを企画します。また、情報発信の充実に努めます。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

本計画は、各機関において事業の進捗状況を確認し、必要に応じ見直しを行います。

また、中間年度（令和10年度）には、施策の進行状況を確認します。